

議案第32号

令和5年度大治町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

令和5年度大治町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ26,719千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ782,633千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年9月6日提出

大治町長 村上昌生

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰越金		1	1,495	1,496
	1 繰越金	1	1,495	1,496
4 諸収入		18,256	25,224	43,480
	4 雑入	2	25,224	25,226
歳入合計		755,914	26,719	782,633

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 広域連合納付金		728,853	1,495	730,348
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	728,853	1,495	730,348
4 諸支出金		481	25,224	25,705
	2 繰出金	1	25,224	25,225
歳出合計		755,914	26,719	782,633

補正予算に関する説明書

令和5年度

大治町後期高齢者医療特別会計  
歳入歳出補正予算事項別明細書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
3 繰越金	1	1,495	1,496
4 諸収入	18,256	25,224	43,480
歳入合計	755,914	26,719	782,633

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
2 広域連合納付金	728,853	1,495	730,348
4 諸支出金	481	25,224	25,705
歳出合計	755,914	26,719	782,633

(単位：千円)

補正額の財源内訳			一般財源
特定財源	その他		
国県支出金	地方債		
		1,495	
		25,224	
		26,719	

2 歳 入

(款) 3 繰越金

(項) 1 繰越金

目	補正前の額	補 正 額	計
1 繰越金	1	1,495	1,496
計	1	1,495	1,496

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 繰越金	1,495	繰越金 1,495

3 款 繰越金 1 項 繰越金 1 目 繰越金

(款) 4 諸収入

(項) 4 雑入

目	補正前の額	補正額	計
2 雑入	1	25,224	25,225
計	2	25,224	25,226

(単位：千円)

節		説明	明
区分	金額		
1 雑入	25,224	過年度療養給付費負担金	25,224

### 3 歳 出

(款) 2 広域連合納付金

(項) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 後期高齢者医療広域連合納付金	728,853	1,495	730,348			1,495 「繰越金」 繰越金	
計	728,853	1,495	730,348			1,495	

節		説 明
区 分	金 額	
18 負担金補助及び交付金	1,495	○ 後期高齢者医療広域連合納付金 1,495 18 負担金補助及び交付金 1,495 保険料等負担金 1,495

2 款 広域連合納付金 1 項 後期高齢者医療広域連合納付金  
1 目 後期高齢者医療広域連合納付金



(款) 4 諸支出金

(項) 2 繰出金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 一般会計繰出金	1	25,224	25,225			25,224 「諸収入」 過年度療養給付 費負担金 25,224	
計	1	25,224	25,225			25,224	

節		説明
区分	金額	
27 繰出金	25,224	○ 一般会計繰出金 25,224 27 繰出金 25,224 一般会計繰出金 25,224